

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鈴鹿市長 末松 則子

市町村名 (市町村コード)	鈴鹿市 (24207)
地域名 (地域内農業集落名)	庄野地区 (庄野、汲川原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在、各集落ごとに担い手が存在し、農地を借り受けている。概ねゾーニングができてきているものの、一反区画以下の農地については、借り受ける担い手がないところもある。

農業従事者の高齢化が進む中で、後継者がいない担い手が耕作できなくなった場合や、突然農業の継続が不可能となる担い手が現れた場合、農業者が不在となることで農地の遊休化や荒廃化のリスクが高まる。

担い手が耕作する農地は各集落で概ねゾーニングされているが、一部分散・錯綜しているエリアも存在している。

また、庄野橋西側の農用地（水田）については、水路の全面改修が必要である。

【地域の基礎データ】 主な作物： 水稻、施設野菜、露地野菜

(2) 地域における農業の将来の在り方

庄野地区は市の中心部に位置し、旧東海道の宿場町の風情を残しつつ、平地には水田が広がる地域である。

集団転作の取り組みや新たに農業を始める動きが見られる一方、他の地域と同様に、農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となっている。これに伴い、耕作放棄地の解消など、農業の在り方を再考する必要がある。

そのため、新たに農業を始める人々が定着するよう、地域の農業の担い手としての育成や支援を積極的に行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	162.25 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	162.25 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0.00 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

市街化調整区域内に存在する農地台帳に登録された農地を、農業利用が可能な農用地等の区域として設定した。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

離農する農業者が増加している畑地に関しては、担い手が主体となりつつ、認定農業者や新規就農者が入作を希望する場合に、受け入れを促進する。さらに、高収益作物の導入などにより、担い手の経営の安定化を図り、農業の持続を目指す。

水田に関しては、農地改良や畦畔の撤去などに取り組むことで大規模な農地へと改良し、担い手への集約を目指す。

農業者が不在となる農地については、担い手や各農家がスムーズに経営を継続できるよう、地区農業委員会を中心とした農地調整の体制構築を推進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

畑地に関しては、農地中間管理機構の制度を活用して担い手へ農地を集中させることで、経営規模の拡大を図りつつ、遊休農地の発生を未然に防ぐよう努める。

水田については、担い手が病気や怪我などで営農を続けられなくなった場合、農地バンクの機能を利用し農地の一時的な保全や新たな経営者へのスムーズな移行を行えるよう、農地中間管理機構を通じた利用権の設定を推進することが重要である。

そのため現行の相対契約に基づく利用権の設定や農作業の受託契約が期限を迎える際は、農地中間管理機構を通じた新しい利用権の設定に変更し、担い手への貸付を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

地域内の農地について、各種補助金等を活用して、土壌改良などの生産基盤の改良を行うことを検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体の情報を集め、相談があった場合には農地をあっせんするなど、相談から定着まで切れ目のない取り組みを行えるよう検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

地域の農地の管理については、JA鈴鹿等と連携をすることで、農作業委託も含めて適切に管理していく手法を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。